

地方公営企業について

時代に合致した事業経営を

桜井義之議員

(新政みえ/旧亀山市・旧鈴鹿郡選出)

問 三重用水・長良川河口堰事業の
 県費負担は、今後20年近くにわた
 り年間60〜80億円の税金投入が必要で
 す。工業用水の未利用水問題は解消され
 ず、過去の投資が回収できずに今日に至
 っています。

本県は今、過去から背負ってきた水戦
 略の転換点を迎えています。水道・工業
 用水道事業は、旧態依然とした法制度の
 縛りを受けており、ユーザーのニーズに
 臨機応変に対応していません。

企業庁の経営形態の在り方のみならず、
 根幹の水戦略をしっかりと構築した上で、
 さらなる民間経営手法の導入による21世
 紀標準の事業展開を望みますが、知事の
 所見を伺います。

答 地方公営企業を取り巻く環境が
 大きく変化している中、しっかりと
 したビジョンや戦略を持ち、取り組んで
 いくことが大事です。

今ある資源をどの
 ように有効に活用し
 ていくのか、県が担
 うべき領域や事業は
 何かなど、県民に、
 より成果が示せるよ
 う、しっかりと考え
 いかねなければなら
 せん。



水戦略については、過去の経緯を簡単
 に断ち切り対応ができるものではなく、
 これまでの経緯も考慮して取り組みを進
 めていきます。

○ その他の質問事項

ほか

国道三六八号の整備促進について

4車線化による安全・安心の確保を

中森博文議員

(自民・無所属・公明議員団/名張市選出)

問 名張市では、平成18年8月に災
 害時の危機管理に対処する拠点施
 設として、「名張川河川防災ステーション」
 を竣工しました。今後、緊急時にお
 ける活用の仕組みづくりや近隣との連携
 ならびに広域での防災危機管理体制が課
 題となっています。

「安全・安心の確保に向けた基盤整備
 の維持」という観点からも、名張市から
 名阪国道までの国道3
 68号の4車線化の整
 備が必要であると考え
 ます。

広域連携や緊急救援
 搬送路として重要な国
 道368号にかかる4
 車線化の整備促進につ
 いて、所見を伺います。



国道368号

答 国道368号の名阪国道上野I
 Cから国道165号までの区間は、
 第2次緊急輸送道路に指定されており、
 順次4車線化を進めています。

上野ICから大内橋までについて、大
 内橋の拡幅調査を実施するとともに、I
 Cの改良も国に要望を行うなど、事業調
 整を進めています。また、大内橋から伊
 賀市菖蒲池までについては、平成10年度
 から4車線化に取り組んでおり、18年度
 からは、国補事業として整備を進めてい
 ます。

今後とも、伊賀市菖蒲池から国道16
 5号間を含め、4車線化について、鋭意
 努力していきます。

○ その他の質問事項

ほか

北勢地域の産業政策について

次世代に向けた取り組みを

稲垣 昭義議員

(新政みえ/旧四日市市選出)

問 ここ数年、北勢地域では企業立
 地、設備投資が進みましたが、次
 の世代に継承できる仕組みの構築が必要
 です。

知事は北勢地域について、知識集約型
 産業構造への転換が
 必要と述べ、「人材
 育成」と「研究開発」
 が融合した専門教育
 機関の必要性を提言
 し、具体的検討に入
 っていると聞いてい
 ます。



三重県燃料電池研究センター実験施設

潜在能力の高い四日市臨海部に、この
 専門機関を設置することは、次世代に向
 け非常に有効と考えますが、支援・協力
 体制などについて、国との協議の現状、
 今後の見通しをお聞かせください。

また、今後の北勢地域における産業政
 策の方向性、ビジョンをお示ください。

答 北勢地域では、加工組立産業群
 と素材産業群が時間距離にして1
 時間の範囲に集積している強みを生かし、
 燃料電池などの次世代産業分野への取り
 組みの推進、中小企業の高高度化などの促
 進、高度部材などの研究開発の促進・人
 材育成などに重点的に取り組み、自立的
 に産業集積が進む地域づくりを進めます。

高度部材の研究開発・人材育成の拠点
 形成については、経済産業省と連携し、
 四日市市、参画企業・大学などと具体的
 な内容の検討を進めており、関係者と協
 力し、実現したいと考えています。

○ その他の質問事項

ほか

男女共同参画の推進について

真の共同参画の実現を

福山 瞳議員

(新政みえ/旧松阪市・旧飯南郡選出)

問 平成12年に三重県男女共同参画
 推進条例が制定されましたが、県
 において、知事部局の管理職に占める女
 性の割合や県職員の男性の育児休業取得
 率などについて、「男女共に」という条
 例の趣旨からは、まだまだ遠い数字であ
 ります。

男女共同参画は、女性のためだけのも
 のではなく、男女が共に、家庭、地域の
 一員として責任を果たしながら、職業生
 活や家庭生活など、バランスのとれた生
 活をしていくためにも必要なことです。

県として、男女共同参画の取り組みを
 推進していく上で、どのような課題があ
 り、今後、どのように解決し取り組みを
 進めていくのか、所見を伺います。

答 男女共同参画社会の実現は本県
 の最重要課題の一つであり、条例
 および基本計画に基づき、取り組みを推
 進しています。これまで、一定の成果も
 みられますが、なお一層の取り組みの推
 進が必要であると認識しています。

そこで、推進の
 基となる基本計画
 の見直しを行い、
 今定例会に改訂案
 として提出してい
 ます。この計画に
 掲げた取り組みは、
 現在策定中の「県民しあわせプラン・第
 二次戦略計画(仮称)」に反映させ、多
 様な主体と連携・協働して、男女共同参
 画社会の実現を目指していきます。



○ その他の質問事項

ほか